



報道関係者 各位

令和3年4月11日（日）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

総務課長 高橋 和磨

総務企画官 金田 宏由

（電話）028（634）9111

佐野公共職業安定所の臨時閉庁（臨時受付窓口の設置）について

佐野公共職業安定所（栃木県佐野市天明町2553。以下「ハローワーク佐野」という。）に勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

ハローワーク佐野では、令和3年4月12日（月）から保健所による安全の確認がとれるまでの間、臨時閉庁いたします。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、臨時相談等受付窓口を足利公共職業安定所（栃木県足利市丸山町688-14）に設置し、業務継続いたしますので、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。